

# 介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開

(見える化要件)

## 1. 介護職員処遇改善加算

介護職員処遇改善加算（Ⅲ）を取得しています。

## 2. 処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）

### （1）資質の向上やキャリアアップに向けた支援

介護福祉士の資格取得、専門的知識や技術習得のための研修費用の補助、研修参加しやすい環境の整備をしています。

### （2）両立支援・多様な働き方の推進

子育てや家族等の介護と仕事の両立が図れるよう、各種休暇制度や事業所内託児所を整備しています。

### （3）腰痛を含む心身の健康管理

健康診断、ストレスチェック、休憩室の整備に努め、健康管理対策に取り組んでいます。

### （4）やりがい、働きがいの醸成

ミーティング、職員レクリエーション、職員旅行等により職場内コミュニケーションの円滑化と要望や意見の聴取を行い改善に努めています。